

# 八郎潟町下水道事業経営戦略

秋田県 八郎潟町  
八郎潟町下水道特別会計

## 第1 経営の基本方針

八郎潟町の下水道は、秋田湾・雄物川流域下水道に接続する広域的な事業に組み込まれております。また、下水道接続の困難な場所については、浄化槽による水洗化を進めています。これにより、住民生活に欠かすことのない生活污水处理や浸水の防除、八郎湖他の公共用水域の水質保全を図り、安全な水の確保と水資源の再利用という循環型社会の役割を担っています。

今後も引き続き事業を推進していくため、本経営戦略の基本方針を次のとおりとします。

### (1) 生活污水处理環境の維持と向上

住民の生活環境を守り、快適なくらしの維持向上のため、生活排水の汚水滞留や悪臭対策を引き続き行います。

### (2) 水洗化率向上のための啓もう

環境衛生改善のため臭気他の発生原因となり易い、汲み取り便所の水洗化は個人の費用負担が伴うことから、計画的に進めることが困難な現状です。しかしながら、水洗化についての必要性の啓もうを継続して進めます。

### (3) 八郎湖と流入河川の水質保全と改善

家庭や事業所等から排出される生活雑排水等の八郎湖と流入河川等への流出を防ぎ、八郎潟町の水資源の保全と改善を推進します。

### (4) 下水道事業の経営基盤強化

下水道事業は、料金収入をもって経営を行うことを原則としながら、住民生活に必要なサービスを提供していかなければなりません。長期的に安定した経営を維持し、健全性や計画性、透明性の向上を図るために公営企業会計の適用が必要とされています。

本町では、収益的収支比率が56%に上昇しております。また、経費回収率は55%程度であります。管渠、マンホールポンプのみで経費の節減、あるいは、使用料収入について検討していかなければなりません。収入という課題が明確であります。住民負担が増える可能性もあり、広域的に連携した取り組みをしなければなりません。

従って、公営企業会計の導入による効果並びに課題等は、3万人以上の市町村等が移行した時点で事例を参考にできます。これをもとに、平成33年度以降、公営企業会計へ移行に取り組みます。

## 第2 計画期間

平成28年度から平成37年度まで 10年間  
計画は概ね5年で見直しを行います。

## 第3 投資財政計画 (別紙様式第2号)

- (1) 投資についての説明
- (2) 財源についての説明

## 第4 効率化・経営健全化の取組

- (1) 組織、人材、定員、給与に関する事項

将来にわたって下水道事業を円滑に進めるために、経営の適正化、管路の維持補修並びに更新工事を見据え、必要人員で能率的に事業を執行していかなくてはなりません。

### 職員給与費・職員数の推移

(単位：千円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
職員給与費	16,259	16,491	16,797	16,914	17,008	16,480	17,470	8,952	8,985
職員数	2	2	2	2	2	2	2	1	1

- (2) 広域化に関する事項

八郎潟町公共下水道事業は平成2年10月1日に供用開始されました。また、農業集落排水事業は平成3年3月1日に供用開始しております。平成27年4月1日より事業を統合。秋田湾・雄物川流域下水道に接続しております。

今後も下水汚泥処理を広域的に進めることが、公共水域の保全、汚泥等の効率的な減量化、有効利用のため必要であります。

(3) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

八郎潟町は、管渠とマンホールポンプだけで処理場などの施設がないため、民間参入の必要性がないものと思われます。社会情勢が変わり必要性が生じた場合には検討します。

(4) その他の経営基盤の強化に関する事項

公共下水道事業は、これまで多大な建設投資をしております。経営の健全化を目指し維持管理費の節減や効率化に努め、事業経営の健全化を図り料金体系についても検討を重ねます。

(5) 資金不足比率の見直しとその評価、地方財政法に定める資金不足額がある場合にはその解決策

投資・財政計画では、資本収支に関しては、建設改良費及び地方債償還金により緩やかに減少するものの赤字が続きます。収益的収支については繰入金等で黒字を維持することとなります。

今後の経営状況等の変化に対応するため、財源や需要額の将来予測をして料金体系の検討を要するものであります。

(6) 資金管理・調達に関する事項

本事業は、支出の建設改良費、地方債償還金が横ばいで推移するものと思われます。毎年度、維持管理費等を点検し、資金不足にならないようにしなければなりません。

(7) 情報公開に関する事項

下水道の情報について、町広報紙、ホームページ他で伝えるよう取り組みます。

(8) その他重点事項

防災対策や危機管理体制について、県を中心に民間業者と連携したオール秋田の取り組みに参加し充実を図ります。